

日 時	令和5年7月31日(月) 14:00~14:30 第7回経営会議
出席者	平原副市長、伊地知副市長、大久保副市長、技監、総務局長、財政局長、温暖化対策統括本部長、市民局長
欠席者	城副市長、政策局長、中区長
議 題	全員給食に向けた中学校給食の事業者公募について【教育委員会事務局・経済局】
議 事 要 旨	<p><b>【論点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市中期計画 2022~2025」に基づき、令和8年度の全員給食の実施に向けて、デリバリー方式により全生徒・教職員分の供給体制を確保するため、「A区分：市有地を活用した調理・配送委託&lt;&lt;15年(運営)&gt;&gt;」と「B区分：民間工場を活用した調理・配送委託&lt;&lt;5年&gt;&gt;」の2区分で8月から公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、選定する。それに伴う「事業者公募スキーム」を確定する。</li> <li>・A区分の事業予定地として、横浜市金沢産業振興センターの北側(約16,000㎡)を選定する。12月に事業予定者(優先交渉権者)を選定し、令和6年4月から「給食の調理・配送等業務委託」と「事業用定期借地」の2つの契約を取り交わす。※契約締結にあたっては、令和6年第1回市会定例会において、債務負担行為の設定に関する議決を得ることを停止条件とする。</li> </ul> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>1 事業者公募スキームについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度義務教育人口推計表等に基づき、令和8年度の必要食数を約81,000食に改める。</li> <li>・A区分は「建設等2年間+運営15年間の事業用定期借地」契約を締結し、更地返還を前提とせず、契約期間終了後の建物の取扱いについては、建物の継続使用(又は所有権移転)ができるよう、事業期間終了3年前に協議を行う。新設工場を「横浜市の中学校給食事業推進拠点」として位置付け、アレルギー対応や温かさの工夫など、新たな取組を検討・実施する。</li> <li>・B区分では、市内工場において給食を製造する場合に評価点を加算し、配送時間の短縮や安定した供給体制の構築を図る。</li> <li>・6月のサウンディング調査(3回目)の結果を踏まえ、令和6年度の追加事業者の公募は見送る。令和7年度の供給体制の確保に向けては、令和8年度以降の事業者が決定後、必要に応じて対応を検討する。</li> </ul> <p>2 事業予定地(市有地)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市金沢産業振興センターをA区分の事業予定地として正式決定し、公募に着手する。市有地活用にあたり必要となる課題対応については、引き続き関係局と調整する。</li> </ul>

**【主な意見等】**

- ・ A区分の契約期間終了後は、横浜市に所有権が移り、民間事業者に貸し付けることになるため、現時点の説明内容と事業スキームが変わることになると思うので、将来的な施設保有について整理しておくこと。
- ・ なぜ民設民営手法を選定するのか、その理由を分かりやすく説明できるように整理すること。
- ・ 附帯事業による収益事業に要する施設使用の部分は、事業者が負担する割合を明確にすること。

**【結論】**

主な意見を踏まえ、一項会議で最終的な方針を決定する。